## 旭川第五小・桜岡中学校いじめ防止プログラム

	10月	11月【強調月間】	12月	
教職員	○学校いじめ対策組織会議 ・児童生徒交流(場合に応じて、いじめ対策チームを中心に認知の判断や対処ブランを検討し、実施する。)  ○校内研修 【人権教育プロゲラム】 ・「生命の安全教育(小1、小5、中1)」 ・「いじめから人権を守る教育(中3)」 ・「SNSの適切な利用に保る学習 (小2、4、6、中2)」 ・「人権教室」(中1)	○学校いじめ対策組織会議・アンケート、教育相談の結果を情報 共有、対処の検討・児童生徒交流(場合に応じて、いじめ対策チームを中心に認知の判断や対処プランを検討し、実施する。)  いじめ・非行防止強調月間 ②いじめを扱った授業②	○学校いじめ対策組織会議 (学期末会議: SCの参加) ・児童生徒交流(場合に応じて、 いじめ対策チームを中心に認知の 判断や対処プランを検討し、実施 する。)	
児童・生徒	教育相談②ほっとの活用	〇児童生徒交流会 (児生会)	○中連生活部12月研への参加 (児生舎)	
	○校内研修 【人権教育プログラム】 ・「生命の安全教育(小1,小5,中1)」 ・「比じめから人権を守る教育(中3)」 ・「SNSの適切な利用に限る学習 (小2,4,6,中2)」 ・「人権教室」(中1)	いじめアンケート調査④ 心と身体のチェックリストの実施【小高学年,中学 生】	○歳末助け合い運動 (児生会) ○相談窓口の理解 ・スクールカウンセラー、 子どもホットライン、 子ども相談支援センターなど	
		安全防犯教室 いじめ・非行防止強調月間 ②いじめを扱った授業②	いじめの未然防止や SOSの出し方の授業②	
家庭·地域	○学校運営協議会 いじめ防止等の取組状況 の説明		○保護者懇談会 【参観日全体懇談】 ・2学期のいじめ防止等の 取組状況 ・冬季休業中の生活について	